

キッセイグループ人権方針

1. 序

キッセイグループは、日本国憲法が定める基本的な人権の尊重の考え方に共感し、これを支持します。我々は、全ての人々に等しく与えられた基本的人権を永久不可侵なものとして尊重し支持することを、我々の全ての事業活動の基盤とします。この人権方針は、我々のあらゆる事業活動において、あらゆる人の人権を尊重する為の基本的な指針とします。

2. 基本原則

我々は、日本国憲法、日本国法令その他の国外法令で定められた人権規範、国際連合のビジネスと人権に関する指導原則及び、国際労働機関（ILO）の国際労働基準を遵守します。

我々は、法令に従い、全ての人々を個人として尊重し且つ、その生命、自由及び幸福追求に対する権利を、最大限に尊重し保護します。

3. 差別と権利侵害の禁止

我々は、全ての人々が法の下に平等であることを認識し、性別、年齢、人種、宗教、信条、性的指向・性自認、障害の有無、国籍、社会的地位、門地などに基づくあらゆる差別や権利侵害を認めません。

4. 生存権の尊重

我々は、全ての人々が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有することを認識し、これを阻害する疾病、貧困、差別、権利侵害、紛争、災害、気候の悪化、環境汚染その他の要因の除去に努め、これに与しないものとします。

5. 強制労働と児童労働の禁止

我々は、如何なる形態の強制労働及び、児童労働を認めません。全ての労働者が自由意思に基づき働く権利を尊重し、これを支持します。

6. 自由な結社と団体交渉の権利

我々は、自由な結社の権利及び、団体交渉の権利を尊重します。労働者が、法令上の権利を行使する際に不利益を被ることのない環境の保持を支持します。

7. 労働条件と職場環境の改善

我々は、法令に従い安全で健康的な労働環境を提供し、適正な労働条件を維持します。又、従業員の健康と福利とを向上させる為の取り組みの継続に努めます。

8. 多様性と包括性の推進

我々は、従業員の多様性を尊重し、包括的な職場文化を推進します。全ての従業員が平等に機会を享受し、能力を最大限に発揮できる職場環境の提供に努めます。

9. 地域社会との関係

我々は、事業活動を行う上で地域社会と協力し、社会的課題に対処し、その持続可能な発展に寄与することを目指します。地域社会との建設的な対話を通じて、共に成長する関係の構築に努めます。

10. 供給連鎖（サプライチェーン）・価値連鎖（バリューチェーン）の責任

我々は、本方針に従い、我々の供給連鎖・価値連鎖において人権が尊重されることを追求します。我々の取引先等と、共通の認識の共有に努め、人権侵害のない健全且つ透明な供給連鎖・価値連鎖の維持に努めます。

11. 透明性と説明責任

我々は、本方針に従い人権に関する取り組みについて透明性を確保し、定期的にその進捗状況を公表します。又、我々の事業において、本方針に反する人権に関する問題が発生した場合には、迅速且つ適切な、説明責任を果たします。

12. 継続的な改善

我々は、この人権方針の実践状況を定期的に確認し、改善します。役職員、取引先、利害関係者から提供される情報を積極的且つ適切に取り入れ、持続的な改善に努めます。

我々は、この人権方針の実践を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

2025 年 4月1日

キッセイ薬品工業株式会社
代表取締役会長 神澤 陸雄